

記入見本

1

日本消化器内視鏡学会認定による

消化器内視鏡技師受験申請書(2019)年度

日本消化器内視鏡学会
技師試験委員会委員長殿

私権、このたび日本消化器内視鏡学会の認定による消化器内視鏡技師の資格認定試験に
応募いたします。



別名: ナイ トウ

氏名: 内視 鏡子 (印) 男・(女)

西暦 1982年 1月 1日生 36歳

勤務先名: 内視鏡学会病院 所属部署: 内科 内視鏡室

勤務先住所: 〒101-0082 東京都千代田区神田駿河台3-2-1 TEL: 03(3525)4670

自宅住所: 〒101-0082 東京都千代田区神田小川町111 TEL: 03(3291)5568

E-mail: gishi@ges.or.jp

※ご登録のE-mailアドレスに、試験・申請に関する重要なお知らせが届きます。

Table with columns for year, month, final school, and job history. Includes entries for JGES nursing school and JGES hospital.

記入見本

2

業績目録

申請者氏名: 内視 鏡子 (印)

[2013年以降の技師学会又は支部主催の「消化器内視鏡技師研究会」いづれかに必ず2回以上出席]

2015年4月18日 第42回日本消化器内視鏡技師研究会 出席

2016年12月4日 第30回関東消化器内視鏡技師学会 出席

出席証明書は裏面に貼り付けました。

[2013年以降の学会支部長承認「内視鏡機器取り扱い講習会(基礎編)」に必ず1回以上出席]

2017年9月10日 機器取扱講習会 基礎編

出席証明書は裏面に貼り付けました。

記入見本

3

消化器内視鏡部門の勤務証明書

消化器内視鏡技師資格認定試験に応募する

申請者: 内視 鏡子 は

西暦 2004年 4月 ~ 西暦 2018年 9月まで 14年 6ヶ月

勤務先名: 内視鏡学会病院 所属部署: 内科 内視鏡室

の内視鏡部門において勤務していることを証明する。

西暦 2018年 9月 28日 施設名: 内視鏡学会病院

施設長名 (病院長又は理事長) (役職) 病院長 (氏名) 内視鏡 太郎 (印)

要確認
消化器内視鏡部門実務歴2年未満の方は
受験できません。証明時ご留意ください。

記入見本

4

消化器内視鏡講義受講証明書

申請者氏名 内視 鏡子 (印)
西暦 2003年 4月 ~ 西暦 2018年 9月 まで、

場所(病院名) 内視鏡学会病院 において

消化器内視鏡講座(①内視鏡学総論 ②内視鏡検査と診断 ③内視鏡的治療 について記載してください。)

内容: ①内視鏡学総論 (10)時間
②内視鏡検査と診断 (10)時間
③内視鏡的治療 (5)時間

総計: 25 時間 を受講したことを証明する。

消化器内視鏡介助実績証明書

(本人) 年間一般消化器内視鏡介助症例数

※可能な限り本人の件数を記入してください。不明な場合は(例)10,000件(5人で担当)と記入してもよい。

Table with columns for body part and number of cases. Includes items like upper/lower GI, ERCP, and endoscopy.

上記記載事項を証明する。

西暦 2018年 9月 28日

勤務先名 内視鏡学会病院 TEL: 03(3525)4670

勤務先住所: 〒101-0082 東京都千代田区神田駿河台3-2-1

医師(自筆): 消化器 次郎 (印)

\*注1)、注2)を参照のこと

専門医 No. 3333222 (会員番号ではない)

注1)証明医師は受験者と同じ勤務先に所属していること(常勤、非常勤いずれも可)。
注2)証明医師は内視鏡学会の専門医であること。
※証明医師・勤務先が複数の場合は、この用紙を複数枚ご提出ください。

記入見本

5

推薦書

受験者氏名: 内視 鏡子

受験者勤務先名: 内視鏡学会病院

(書き出し例)本人は当院で14年にわたり、内視鏡室に勤務し.....

※受験者の日常の勤務状況、勤務態度、内視鏡との関わり等を記載していただければ結構です。

※書式は自由です。

※推薦文をWord等で作成したものを貼り付けても結構です。その際は、刷印が必要となります。

西暦 2018年 9月 30日

推薦者勤務先名: 内視鏡学会病院 TEL: 03-3525-4670

推薦者勤務先住所: 東京都千代田区神田駿河台3-2-1

推薦者氏名(自筆): 消化器 次郎 (印)

\*注1)、注2)を参照のこと

専門医 No. 3333222 (会員番号ではない)

注1)推薦者は受験者と同じ勤務先に所属していること(常勤、非常勤いずれも可)。
注2)推薦者は本学会の専門医ないし指導医であること。